

令和２年度 家中小学校運営基本方針

- 2019年12月に中国武漢市で発生した新型コロナウイルスによる感染症（以下「コロナ」と表記）は日本でも猛威を振るい、栃木市では14人が感染した。本校においても「新しい生活様式」の実践をとおして、コロナ感染の予防に努めていかななくてはならない。また、感染予防のために、子どもたちが自ら動く「自助力」を育てていくことも大切である。
- 6月より学校が再開し子どもたちの笑顔が学校に戻ったが、コロナ感染の不安はまだ続いている。この不安が子どもたちの育ちに影響を与えないようにしていく必要がある。
- また、コロナ感染者や医療関係者への偏見や差別も報道されている。本校の子ども、保護者、教職員に感染が判明した場合、このような偏見や差別が起きないようにしなければならない。
- 以上の課題を学校・家庭・地域が一丸となって取り組み、子どもたちを守り育てることが肝要である。そのため、本年度の学校運営基本方針を

コロナに負けない学校づくりの実現

とし、以下の3項目の実践を行うこととする。

- 1 **子どもの安心感を高める。**
 - ・ 日常的な教育相談を実施する。
 - ・ 感染拡大（縮小）状況を見据えながら、楽しい授業づくり・学級づくりを行う。
 - ・ 感染拡大（縮小）状況を見据えながら、地域の方との交流を促進する。
- 2 **子どもを感染症から守る。**
 - ・ 「新しい生活様式」の定着を図る。
 - ・ 家庭と連携し、子どもたちの健康状態を把握する。
 - ・ 校内で感染が見られた場合の危機管理体制をPTAや学校運営協議会と連携して構築する。
- 3 **都賀地区小中学校や地域と連携する。**
 - ・ ホームページや学校・学級だよりをとおして、学校の取組を発信する。
 - ・ 都賀地区小中一貫教育校長部会・教頭部会・教務主任部会で綿密な情報交換を行う。
 - ・ 必要に応じて、地域の方のボランティア協力を募る。